

その他

その他の部 講評

その他の部は、四部門以外の表現方法で取り組んだ作品部門です。今年度は、園児・児童ら一五六四点の応募がありました。個人の作品だけでなく、学級や学年での共同作品が多数あり、応募数以上の多くの人による人権についての思いや、考えがまつた部門とも言えます。

応募された作品は、今年度もコロナ禍にあつて、友だちへの思い、協力してがんばろうという思いにあふれたものが多く見られました。

また、各学校園での人権学習の熱心な取り組みの成果が、反映された作品も多く見られました。

その他の部門では、人権に係るテーマであれば自由に表現することができます。さまざまな表現を通して、人権を大切にしようとする思いが市民全体に広がっていくことを期待しています。

《特別賞》



【ほのぼの賞】

石山小学校 共同作品 4年2組
「みんなの思い」



【ふれあい賞】

和邇小学校 共同作品 お花組
「みんなちがってみんないい」

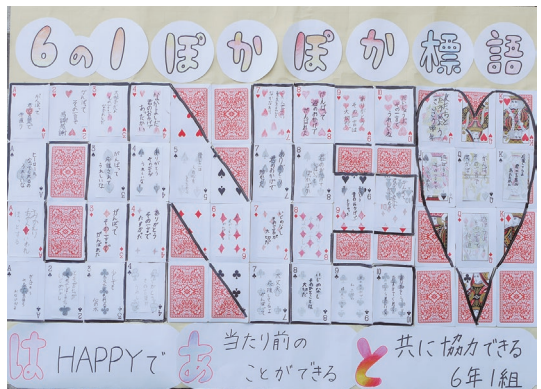
《特 選》



青山小学校 共同作品 4年3組
「思い出カルタ」



日吉台小学校 5年生 木下 葉 杏
「命」



堅田小学校 共同作品 6年1組
「ONE HEART 6の1 ぼかぼか標語」

《佳 作》



志賀小学校 共同作品 1年生
「ひろげよう 友だちの輪」



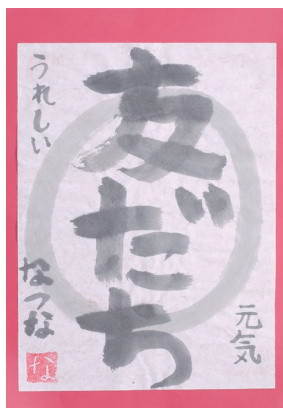
上田上小学校 共同作品 1年生
「いっぱい しあわせ 1ねんせいの木」



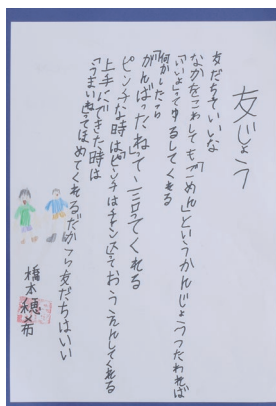
和邇小学校 共同作品 2年B組
「友だちっていいね」



坂本小学校 共同作品 2年1組
「2年1組のあいことば」



南郷小学校 3年生 岡 林 夏 菜
「友だち」



富士見小学校 2年生 橋 本 穂 希
「友じょう」



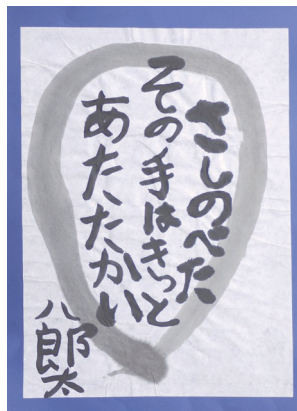
志賀小学校 5年生 藤井 翔太
「笑顔」



膳所小学校 共同作品 4年2組
「あじあるクラス」



石山小学校 6年生 河野 虹
「大丈夫」



膳所小学校 5年生 藤井 八郎太
「さしのべた その手は きっと あたたかい」

第46回「わたしと人権」作品 審査結果

人権を守る大津市民の会

1 応募状況

保育園・幼稚園・こども園	小学校	中学校	高等学校	一般
35園	37校	18校	0校	20点

2 応募・推薦点数

	作文の部		詩の部		標語の部		ポスターの部		その他の部		合計	
	応募	推薦	応募	推薦	応募	推薦	応募	推薦	応募	推薦	応募	推薦
保幼こ園							2,253	311	2	2	2,255	313
小学校	731	53	1,233	89	12,676	348	2,890	173	1,562	107	19,092	770
中学校	519	23	930	7	7,849	148	201	17	0	0	9,499	195
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般	0		0		20		0		0		20	
合計	1,250	76	2,163	96	20,545	496	5,344	501	1,564	109	30,866	1,278

3 入賞点数

入賞者数	作文の部			詩の部			標語の部			ポスターの部			その他の部			合計		
	特別賞	特選	佳作	特別賞	特選	佳作	特別賞	特選	佳作	特別賞	特選	佳作	特別賞	特選	佳作	特別賞	特選	佳作
保幼こ園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	37	0	0	0	2	4	37
小学校	3	4	3	5	5	4	3	5	39	2	6	13	2	3	10	15	23	69
中学校	2	1	2	0	0	1	1	5	15	1	0	0	0	0	0	4	6	18
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	5	5	5	5	5	5	5	10	55	5	10	50	2	3	10	22	33	125

特別賞					特選	佳作	合計
ほのほの賞	すこやか賞	ふれあい賞	ときめき賞	さわやか賞			
5	5	4	4	4	33	125	180

第46回「わたしと人権」作品募集

人権を守る大津市民の会では「人権の尊重された明るい社会」をめざし、作文、詩、標語、ポスター等の募集を行っています。女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などの人権にかかわる問題をぜひ作品にしてご応募ください。

1 応募要領

- (1) 募集期間 令和4年6月27日(月)～令和4年12月12日(月)
- (2) 応募資格 大津市に在住・在学・在勤の方
市内の保・幼・こ・小・中・高校生の個人の作品については、学校園を通してご応募ください。ただし、高校生は直接応募していただいても構いません。
- (3) 募集作品 (未発表の作品に限ります。)

部 門	応募にあたって注意すること等
作 文	原稿用紙に記入(1,200字以内)
詩	内容は、「感想文」・「主張」・「体験記」・「意見」など
標 語	ハガキまたは、ハガキ大の用紙でご応募ください。(ハガキ1枚で複数応募可能)
ポスター	画用紙(4つ切)。作品には、 <u>人権の尊重された明るい社会にふさわしい文字を必ず添えてください。</u>
そ の 他	パネル1枚(横120cm×縦180cm)以内でパネルに掲示可能な作品 人権尊重をアピールするにふさわしい作品(集団作品など上記四部門以外)

「住所・氏名・タイトル・年令・電話番号」を明記してください。

2 送り先・問い合わせ先

☎520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会事務局 生涯学習課内
「人権を守る大津市民の会」事務局 ☎(直通)528-2635

3 審査・発表

- * 作品審査は令和4年12月下旬の予定。審査結果は公表し、入賞者には直接通知します。
- * 特別賞・特選受賞者には賞状と記念品を、佳作受賞者には賞状を贈呈します。
- * 特別賞受賞者には、「ほのぼの賞」・「すこやか賞」・「ふれあい賞」・「ときめき賞」・「さわやか賞」の各賞を授与し、表彰式で賞します。
- * 入賞作品は、冊子「わたしと人権」や大津市のホームページ等で公表するとともに、様々な団体や機関の人権啓発活動の資料として活用します。公表する際には、作品、学校園名、学年、氏名(一般の方はお住まいの地域)が公表されますので、ご了承の上で応募してください。尚、作品の著作権は大津市及び人権を守る大津市民の会に属しますのでご了承ください。
- * 応募作品につきましては、原則返却いたしません。

「人権を守る大津市民の会」構成団体(順不同)

滋賀県人権教育大津研究会	・大津市地域女性団体連合会
大津市民生委員児童委員協議会連合会	・大津市社会福祉協議会
大津市子ども会育成連合会	・大津市教職員組合
大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会	・大津市職員労働組合連合会
大津市PTA連合会	・大津市自治連合会
大津地区労働者福祉協議会	・大津市老人クラブ連合会
大津市勤労者互助会	・大津市商工所会
大津市障害児者と支える人の会	・大津市身体障害者更生会
大津市人権擁護推進員協議会	・大津市人権擁護委員の会
大津市教育委員会	・大津市

主 催 人権を守る大津市民の会

第46回「わたしと人権」作品募集要項【学校園関係】

子どもたちの人権意識を高めるため、人権に関する作文、詩、標語、ポスター等の募集を行います。多くの子どもたちに応募していただきますよう、ご指導をよろしくお願いいたします。

1 応募要領

- (1) 応募資格 大津市内の学校園に在園、在学している幼児・児童・生徒
- (2) 募集期間 令和4年6月27日(月)～令和4年12月12日(月)
- (3) 募集作品 各部門とも未発表の作品に限ります

	こども園・保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校
作文	/	原稿用紙に記入(1,200字以内)		
詩		内容は、「感想文」・「主張」・「体験記」・「意見」など		
標語		事務局から配布する所定の用紙に取りまとめて記入し、ご応募ください。		
ポスター	画用紙(4つ切)。小学校3年生以上の作品には、 <u>人権の尊重された明るい社会にふさわしい文字を必ず添えてください。</u>			
その他	パネル1枚(横120cm×縦180cm)以内でパネルに掲示可能な作品 人権尊重をアピールするにふさわしい作品(集団作品など上記四部門以外)			

(4) 提出方法

- ①各校園において、校園内審査をしていただき、各部門とも校内総学級数(特別支援学級含む)の1/2以内(端数切り上げ)の推薦作品をお送りください(こ・保・幼のポスターは最大10点)。
- ②標語以外の出品作品には、所定の応募票(校園名・学年・名前・作品名を記入)を必ず貼付してください。
- ③所定の用紙「応募・推薦点数のまとめ」「推薦作品の名前一覧表」に必要事項を記入し、提出してください。
- ④特に名前については正確に(漢字等)ご記入ください。
- ⑤各部門ごとの応募でなく全部門の推薦作品を校園でまとめてご推薦下さい。

2 送り先・問い合わせ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会事務局 生涯学習課内
人権を守る大津市民の会事務局 TEL 528-2635

3 作品審査及び発表

- (1) 令和4年12月下旬に審査を行い、各部門ごとに入賞作品を選定します。
- (2) 審査結果は公表し、入賞者には別に通知します。
- (3) 特別賞・特選受賞者には賞状と記念品を、佳作受賞者には賞状を贈呈します。
- (4) 特別賞受賞者には、「ほのぼの賞」「すこやか賞」「ふれあい賞」「ときめき賞」「さわやか賞」の各賞を授与し、表彰式で賞します。

4 その他

- (1) 校園内審査は、より慎重に充実した審査を経て作品をご推薦ください。子どもたちの作品をもとにして、人権教育についての教職員のよき研修の場としていただければ幸いです。
- (2) 作文の部において、同じ題材で1クラス分まとめての出品はご遠慮ください。必ず選考していただいた作品をお出してください。
- (3) 推薦作品につきましては「ポスター」・「その他」のみ令和5年3月以降に返却します。入賞作品は、啓発活動に使用するため1年後の返却となります。
- (4) 高校生の応募は、個人でも可能です。その場合は、一般の応募に準じてください。
- (5) 入賞作品は、冊子「わたしと人権」や作品展、大津市のホームページ等で公表するとともに、様々な団体や機関の人権啓発活動の資料として活用させていただきます。公表する際には、作品、学校園名、学年、氏名が公表されますので、必ず本人と保護者にご了承いただいた上で応募してください。尚、作品の著作権は天津市及び人権を守る大津市民の会に属しますのでご了承ください。

主催 人権を守る大津市民の会

第46回「わたしと人権」作品審査委員会

審査委員長 野々口 義 信 (人権を守る大津市民の会会長・大津市自治連合会)

審査委員

浅野 真 美 (大津市)	下山 千 仁 (大津市教育委員会)
井口 貴 之 (大津市教職員組合)	高山 邦 久 (大津市社会福祉協議会)
石田 博 士 (大津市教育委員会)	田中 光 一 (大津商工会議所)
伊東 豊 (大津市民生委員児童委員協議会連合会)	辻田 正 雄 (大津市子ども会育成連合会)
小澤 孝 輔 (大津市)	辻田 良 雄 (大津市人権擁護委員の会)
音野 潤 子 (大津市地域女性団体連合会)	寺田 佳 弘 (大津市人権擁護推進員協議会)
梶谷 素 女 (大津市教育委員会)	中西 万 三 (事務局次長・大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会)
亀苔 丈 夫 (「人権を守る大津市民の会」個人会員)	長谷川 志津恵 (大津市教育委員会)
栢口 泰 至 (滋賀県人権教育大津研究会)	平松 靖 之 (大津市教育委員会)
木下 順 造 (大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会)	前川 ひろ美 (大津市職員労働組合連合会)
救仁郷 節 夫 (大津地区労働者福祉協議会)	松 永 健 (大津市教育委員会)
小山 定 寛 (大津市教育委員会)	村田 耕 一 (大津市教育委員会)
西條 陽 之 (大津市教職員組合)	村部 祐 子 (大津市教育委員会)
佐々木 敏 子 (事務局次長・大津市地域女性団体連合会)	山田 俊 一 (大津市教育委員会)

顧問

高野 早 人 (大津市教育委員会) 平尾 伸 之 (大津市)

編集 人権を守る大津市民の会 第46回「わたしと人権」編集委員会

小澤 孝 輔 (大津市)	中西 万 三 (事務局次長・大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会)
亀苔 丈 夫 (「人権を守る大津市民の会」個人会員)	福岡 恭 裕 (「人権を守る大津市民の会」個人会員)
栢口 泰 至 (滋賀県人権教育大津研究会)	前川 ひろ美 (大津市職員労働組合連合会)
西條 陽 之 (大津市教職員組合)	吉田 泰 之 (「人権を守る大津市民の会」個人会員)
佐々木 敏 子 (事務局次長・大津市地域女性団体連合会)	

(50音順)

あ と が き

「人権を守る大津市民の会」は、人権が大切にされる明るく住みよいまちづくりを目指し、市民の人権意識の高揚を図るため、啓発グッズの作成や人権に関する作文、詩、ポスター、標語等の作品募集を行ってきました。

46回目となる今回の作品募集においても、学校園や一般の市民の方々から3万点を超える作品のご応募をいただきました。この取り組みは12月の人権週間を中心に、学校園で取り組まれる人権学習の一環として定着しています。また、市内3か所で実施しました作品展については大勢の方にご来場いただき、アンケートから「どの作品も心あたたまり、素晴らしいです」「毎年この展示を楽しみにしています」といったご意見を数多くいただきました。

今年度ご応募いただきました作品は、構成団体のご協力のもと、部門別の熱心な審査を経て、すべての入賞作品を本冊子にまとめることができました。これからも、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校はもちろんのこと、高等学校や一般の方々等、人権についての取り組みが一層広がっていくことを願っております。

今後も、あらゆる人々の人権が尊重される社会をめざし、一人ひとりが市民としての役割を果たすことが求められています。学校園をはじめ、地域や職場の人権学習や啓発活動等に本冊子を広くご活用いただければ幸いです。

結びになりますが、今回の作品募集にあたり多大なるご理解とご協力をいただきました関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

2022年度(令和4年度)

第46回 人権標語・ポスター・作文・詩等作品集

「わたしと人権」

発行 人権を守る大津市民の会
2023年(令和5年)2月

事務局所在地 大津市教育委員会事務局 生涯学習課内
大津市御陵町3番1号
Tel:(077)528-2635
Fax:(077)523-5735
E-mail:otsu2403@city.otsu.lg.jp

表紙絵 ポスターの部 特別賞(ときめき賞)
辻 唯奈さん(富士見小学校 1年)の作品

■世界人権宣言(条文抜粋)

第1条 すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

■日本国憲法(条文抜粋)

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第13条 すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第22条 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

第25条 すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。